

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

通常総会開催(予定)のお知らせ
日時 2025年6月18日(水)



神奈川県のアウトライ
ンと天秤をモチーフに
した神奈川県弁護士会
のロゴマークです。

未来へ目を向けた議論を

～臨時総会が開催される～

2月26日、横浜情報文化センター6階・情文ホールにて、臨時総会が開催された。

開会に先立ち、日弁連副会長を務めた伊藤信吾会長が、日弁連における当会会員の多方面にわたる活躍を紹介しながら、若手会員への支援に関する取り組みを中心とした活動報告を行った。次いで、岩田武司会長(当時)から開会の挨拶があり、高岡俊之会長が議長に、関本和臣会長が副議長に指名され、正副議長による進行の下、7つの議案について審議が進められた。

第1号議案

神奈川県弁護士会則一部改正の件

常議員が自身の法律事務所や自宅から、常議員会にオンライン参加することを可能にする会則の改正である。

審議では、理事者から、オンライン出席の許可要件はリアル出席に一定の困難性を抱えていること

が前提となっているので、制度の導入によって直ちに大半の常議員がオンライン出席となるような急激な変化は想定してないなどの説明があり、全会一致で可決承認された。

第2号議案

神奈川県弁護士会委員会議決の様子

が前提となつていて、制度の導入によって直ちに大半の常議員がオンライン出席となるような急激な変化は想定してないなどの説明があり、全会一致で可決承認された。

第3号議案

神奈川県弁護士会綱紀委員会及び綱紀手続に関する会則(会規第36号)一部改正の件

綱紀手続における簡易処理を行った際の対象弁護士への通知について、日弁連の改正モデル案に沿った簡易な通知の手続を導入する会則の改正である。全会一致で可決承認された。

第4号議案

司法改革関連特別基金及び特別基金費に関する会則(会規第42号)廃止の件

第77期司法修習生より、司法修習終了後の弁護士名簿への一斉登録日が3月下旬頃に変更になることから、委員会参加義務の登録時期による不公平を解消するため、会則を改正するものである。審議の後、圧倒的多数で可決承認された。

第5号議案

2024年度(一般会計・特別会計)補正予算の件

2005年2月に創設された司法改革関連特別基金を廃止し、一般会計に繰り入れ、特別積立基金として積み立てることにする議案である。両議案は関連議案であることから、一括上程された。

審議では、司法改革関連特別基金について、貸与制の下で司法修習を受けることになった、いわゆる谷間世代への支援のために使うべきではなかったのかという意見などが述べられたが、全会一致で可決承認された。

第6号議案

綱紀委員会委員選任の件

綱紀委員会における弁護士委員のうち、6月19日に任期の満了を迎える11名の委員の後任を選任する議案である。全会一致で可決承認された。

第7号議案

神奈川県弁護士会基幹業務システム刷新の件

当会の基幹業務システムの刷新に向けて、技術支援サービスに関する基本契約及び要件定義に関する個別契約を株式会社電通総研と締結することに関する議案である。

審議では、多額の費用を投じることに対する効果の点を中心に質問があり、理事者から丁寧な説明がなされた。また、業務の効率化だけでなく、システムの刷新により新システムが使えるようになるのかを考えると、圧倒的多数で可決承認された。

2月4日、横浜市開港記念会館講堂にて、東京大学教授の歴史学者・加藤陽子氏の講演会が行われた。

当日は会場200名、オンライン180名を超える参加者があり、加藤氏の人気ぶりがうかがわれた。

講演の前半、加藤氏は、まず歴史学とは「ある時代に現れて作られた制度、組織、論理は、なぜ、何のためにその時代に現れ作られたのか」という「作者」の意図を考える「学問である」と定義付けた。

その上で、1935年に起きた天皇機関説事件

戦後80年企画

加藤陽子さんが語る

戦争への道—そのとき学問は

講演をする加藤氏

を含め、1930年代から1941年の日米開戦までの間に起きたいくつかの事件が、日ソが対峙する線に北に押し上げるといふ意図に基づいたものであったことを述べた。

さらに、その悲劇的な結末を1930年時点で予見していた陸軍軍人がいたことなどを紹介した。

後半は「防衛力」の拡大が進む日本と戦争を避けるために何が出来るのか、学術会議任命拒否問題の国の「意図」はどこにあるのか、などについて質疑応答が行われた。

前者について加藤氏は、まず、日本が中国北東部の権益拡大一辺倒で突き進まず、方針が行きつ戻りつしていれば、海外の警戒を招かず、先の開戦に至らなかつた可能性があると述べた。

そして、昨今焦点とな

山ゆり

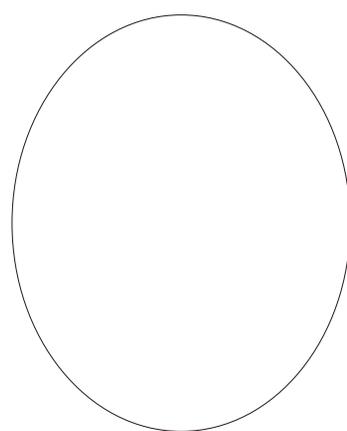
この世にはモヤッとする事象が無数に存在する

▼例えば、「この飲料には〇億個の乳酸菌が含まれています」と「この食べ物にはレタス〇個分の食物繊維が含まれています」といったものだ。もちろん日本語としての意味は理解しているが、真の意味合いについて理解したとはいえない▼この類のモヤッと感を覚えさせられるものとして、幼少期からずっと抱えている問題がある。自己紹介や初対面の人と出会った時に、ほぼ必ず聞かれるアレだ▼趣味は何ですか?▼私は答える。読書、料理、演劇鑑賞です▼相手はなぜか満足気な笑みを浮かべる▼私はホッとす▼この問答に一体何の意味があるのか▼本当のところ私に趣味はない。その日、その時、その場で楽しめることを勝手に手探りに楽しんでいるだけ▼人間の優く短い一生を思えば、それでいいではないか▼とはいえず、「趣味はありません」「床に座るのです」「右手を90度に曲げることで」などと答えたら、相手はどんな表情を浮かべるのだろうか▼いつもそんなことが気にかかり、その場しのぎの答えをしている▼そしてふと気付く。私はいま、こんなことにモヤッとしている自分にモヤッとしている。

(菊池 帆花)

進行役は得難い経験でした

議長 武内 大徳



3月をもって、常議員会議長を退任した。1年間、14回に及ぶ常議員会の進行役を務めさせていただいたことは大変よい勉強になり、得難い経験となった。

昨年度の常議員会の特徴としては、常議員の出席率が極めて高かった点が挙げられる。皆勤出席の常議員も数多く、本稿執筆時点で17人にも上っている。

常議員会の慣例として、皆勤賞を達成した常議員には、議長のポケットマネーで記念品を贈呈することになっており、議長としては嬉しい悲鳴を上げている。

昨年度のもう一つの特徴として、出席者が多いだけでなく、各回の会議において、とても活発な議論が行われた点が挙げられる。

会長声明や意見書等について審議される時は、意見の趣旨はこれでよいのか、事実の確認は取れているのかといった点にわたって、相当に白熱した意見が飛び交った。また、各常議員が

なり丁寧に資料を読み込んでおり、誤字脱字の指摘を含め、緻密な検討が行われた。

なお、コロナ禍が明けたいこともあり、昨年度は毎回の会議終了後に声をかけ、非公式な懇親会を重ねた。これまで面識のなかった常議員も多数参加してくれて、ときには私の事務所で深夜まで歓談したことは楽しい思い出となっている。

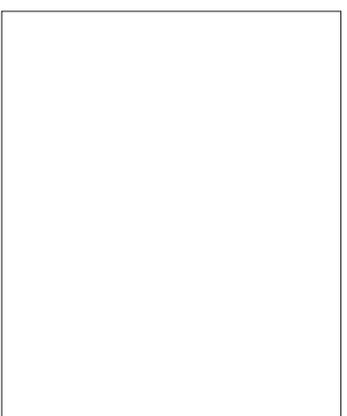
最後に、昨年度の副議長を務めていただいた添田樹一会員の知己を得たのは、私にとって望外の喜びだった。

1年間、本当にありがとうございました。

常議員会正副議長 退任挨拶

1年間ありがとうございました

副議長 添田 樹一



昨年6月ドジャースタジアムにて

の趣旨及び理由が簡潔に記載されており、一読することで議案の内容が理解できるようになっている。

就任挨拶の際にも書いたが、何を議論しているかわからない会議への出席は苦痛であり、また出席する意味もない。

実際、議案説明書がなければ、若手や多忙で事前配付資料を十分に検討

できなかった常議員は、議案の内容が理解できず、実質的に議論に参加できなかったのではないかと思います。

また、議案説明書を読むことによって、議案の内容が十分に理解でき、事前配付資料を読み込むのにも役に立った。

(執行部の負担が増えることを除けば) 議案説明書の作成は「いいことしかない」と思うので、今後も続けていただければと思います。

また、副議長在任中、思いがけず、多くの方々に「常議員会速報見てるよ」と声を掛けていただいた。

速報の作成は、地味だが意外に手間がかかる作業で、ともすれば途中で手を抜きたくなる瞬間もあった。

そんな時に多くの方からお声がけいただいたことが励みになり、自分なりに手を抜かず作業を続けることができた。お声掛けをいただいた方々には、この場を借りて感謝したい。

最後に、議長、常議員、執行部、そして担当事務局の皆様への助けがあった、副議長の職を全うすることができた。

本当に「1年間ありがとうございました。」

「全国統一書式等」の運用開始!

～横浜家裁後見係の説明会を開催～



熱心に聴講する会場参加者

この4月から、成年後見人・未成年後見人・監督人等が事務報告の際に家裁に提出する後見等事務報告書、報酬付与事情説明書は、全国統一書式(以下「新書式」)に変更され、全国一斉に運用が開始されている。

新書式は後見実務に多大な影響を及ぼすため、導入を目前に控えた2月14日、横浜家裁から、住友隆行部総括判事、萩原京子主任書記官を当会会館に招いて、新書式説明会を開催した。

横浜家裁後見係から最新の情報を伺える貴重な機会であり、会場とWebで合計235名以上の会員が参加した。

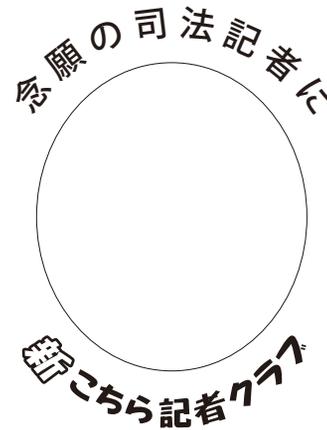
住友判事は、新書式への変更の経緯や趣旨に触れた上で、実際の新書式と記載例を用いて、想定される運用や記載上の留意事項等を詳細に説明した。

新書式での報酬算定の考え方、未成年後見・後見等監督の報告事務

昨年5月下旬に横浜支局に赴任し、記者生活が始まった。警察取材やスポーツ取材などを中心に慣れない仕事に追われ、めまぐるしい日々を送っていた。

私と近い年齢の女性がホストクラブで出会った男性に避けられたことを根に持ち殺害しようとした事案。過去のいじめの経験がトラウマで人間不信とな

巻く環境や社会問題が刑事事件の発端となる」という考え方もたどり着いた。



司法記者に 願 記者クラブ へ

似たような犯罪が繰り返されないよう、事件の根底にある社会問題にアプローチできるような記者を目指していく。(読売新聞横浜支局 山崎 永麗南)

弁護士に聞いてみよう

ラジオ番組毎週出演・ポッドキャスト常時配信



ON AIR



身近な存在を市民にアピール

2024年度 岩田執行部
退任の御挨拶と御礼

筆頭副会長 今井 史郎

「弁護士をどんなに活用下さい」という岩田武司会長の形式張らない簡明なメッセージとともに、2024年度執行部はスタートした。弁護士の数居を低くし、弁護士や弁護士会が市民にもっと身近な存在でありたいという思いで駆け抜けた1年であった。

ラジオ番組の定期出演歴もあつた岩田会長の下、2024年度は、FMヨコハマの毎週放送のコーナー「弁護士に聞いてみよう」を開始し、毎回の当会会員が、日常生活や仕事に関する悩みを解決するヒントをリスナーの皆様にお届けするという広報を展開した。

また、「TVer」(テレビ番組等の見逃し無料配信動画サービス)のCM広告で当会のPR動画を配信するなどし、当会の弁護士に気軽に相談していただけるよう広報・情報発信に取り組んだ。他方、近年被害が急増する「ロマンス詐欺・投資詐欺」の二次被害問題等といった深刻な事柄についても、ホームページ等で自ら率先して早期に市民の皆様

に重要な情報を公表して注意喚起し、かつ実効性ある相談対応をすることを心掛け、他の地域の弁護士会等とも連携しながら、弁護士や弁護士会の信頼確保に向けて日々、懸命に取り組んだ。その前提として、各会員に生じている非常事態等に早く気付くための事情聴取活動等も主体的かつ頻回に実施した。

さらに、岩田執行部は、夫婦双方の人権尊重及び男女共同参画にも繋がる「選択的夫婦別姓制度」の導入を求める総会決議を行い、内閣総理大臣その他の各関係先に発信した。

次いで、市民に参加いただいた人権シンポジウムなわがわでの講演、パネルディスカッション等でも同制度導入のテーマを取り上げるなどし、地域レベルでも議論を深めていった。その上で、日弁連、弁護士政治連盟とも連携して、相当数の国会議員らにも要請活動等を行い、制度導入に向けた足場固めに邁進した。

そして、弁護士会内部のIT業務効率改善、災害対策、会員サイトの利便性向上等にも努めた。「基幹業務システム刷新」を行う必要があるというワーキングチームの意見や全会員アンケート結果等も踏まえ、ITシステム開発業者らとの綿密な打合せや財務面の検討等を行った。その上で、業者選定、契約交渉等を行い、会員集まり、委員会での意見等を

そのラジオの音声は、ポッドキャスト(音声データのネット公開ツール)でも常時配信されている。

常議員会での意見を経て、臨時総会で同システム刷新契約等の審議を行い、承認を得た。その他、「常議員会への事務所等からのオンライン出席制度導入」、「司法改革関連特別基金の廃止」といった課題についても意見調整を行い、臨時総会で関連議案の承認を得るに至った。

これらの会務一つ一つは、関係各委員会、各諮問機関、各支部及び歴代執行部の皆様を始めとする多くの会員や事務局職員が多大なご支援、ご協力があったからこそ推進できていることを痛感している。重ねてこの場を借りてご尽力いただいた皆様に感謝申し上げたい。執行部を経験して良かったと思うのは、1800人近くもいる弁護士会の中で、多くの会員達が、日々、個人的な利益を二の次にしながらも弁護士会や弁護士の活動を通じて社会をより良くしたいという熱い気持ちと信念をもって活躍されていることを肌で感じながら、そのような方々と良い繋がりを持てたことである。

ときには侃々諤々とした議論で膠着するようなことがあっても、根底では、これからの弁護士会や社会のために各組織のフィルターを通じて同じ方向を目指して対話をしていただいていると感じ、本当に頭が下がる思いであった。

そして、最後に、岩田執行部の面々には、おそろく人生で最も濃密かつ幅広いやりがいのあるチャレンジングな仕事にチームとして1年間取り組ませていただけたことに感謝したい。困難にも明るく挑戦しようとする岩田会長の前向きな感性の下で、このメンバーの個性と能力が相互に補完し合っており、この執行部独自の化学反応を起こすことができたのではないかと密かに自

己肯定感を高めつつ、十分に成し遂げられなかったことは、素晴らしいメンバーがそろそろ次期執行部に託して、今後は一会員として会務を支えていきたい。

検察庁をバックに屋上でピースショット

市民の皆様にとって重要な情報を公表して注意喚起し、かつ実効性ある相談対応をすることを心掛け、他の地域の弁護士会等とも連携しながら、弁護士や弁護士会の信頼確保に向けて日々、懸命に取り組んだ。

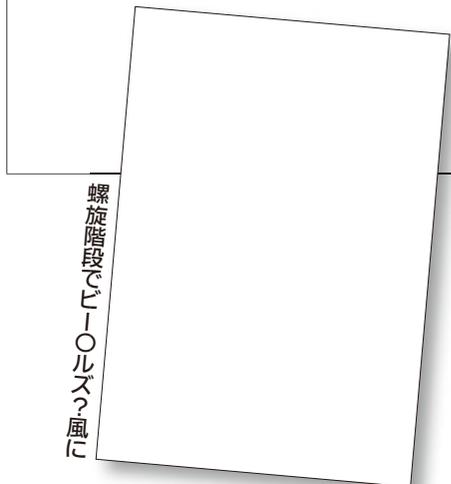
その上で、日弁連、弁護士政治連盟とも連携して、相当数の国会議員らにも要請活動等を行い、制度導入に向けた足場固めに邁進した。

そして、弁護士会内部のIT業務効率改善、災害対策、会員サイトの利便性向上等にも努めた。「基幹業務システム刷新」を行う必要があるというワーキングチームの意見や全会員アンケート結果等も踏まえ、ITシステム開発業者らとの綿密な打合せや財務面の検討等を行った。

その上で、業者選定、契約交渉等を行い、会員集まり、委員会での意見等を

常議員会での意見を経て、臨時総会で同システム刷新契約等の審議を行い、承認を得た。その他、「常議員会への事務所等からのオンライン出席制度導入」、「司法改革関連特別基金の廃止」といった課題についても意見調整を行い、臨時総会で関連議案の承認を得るに至った。

これらの会務一つ一つは、関係各委員会、各諮問機関、各支部及び歴代執行部の皆様を始めとする多くの会員や事務局職員が多大なご支援、ご協力があったからこそ推進できていることを痛感している。重ねてこの場を借りてご尽力いただいた皆様に感謝申し上げたい。執行部を経験して良かったと思うのは、1800人近くもいる弁護士会の中で、多くの会員達が、日々、個人的な利益を二の次にしながらも弁護士会や弁護士の活動を通じて社会をより良くしたいという熱い気持ちと信念をもって活躍されていることを肌で感じながら、そのような方々と良い繋がりを持てたことである。



螺旋階段でヒーローズ風

業者選定、契約交渉等を行

い、会員集まり、委員会での意見等を

常議員会での意見を経て、臨時総会で同システム刷新契約等の審議を行い、承認を得た。

その他、「常議員会への事務所等からのオンライン出席制度導入」、「司法改革関連特別基金の廃止」といった課題についても意見調整を行い、臨時総会で関連議案の承認を得るに至った。

これらの会務一つ一つは、関係各委員会、各諮問機関、各支部及び歴代執行部の皆様を始めとする多くの会員や事務局職員が多大なご支援、ご協力があったからこそ推進できていることを痛感している。

研修会

公務災害による

精神疾患・自死案件への対応



自死案件について解説をする佃祐世弁護士

自死案件では、遺された遺族は大きなショックと悲しみに見舞われる中で、法的問題にも対応しなければならず、その精神的負担は著しい。法的知識やスキルの研鑽に努めるだけでなく、遺族に寄り添う気持ちを大切に

2月7日、当会会館及びZoomにおいて、貧困問題対策本部主催による標記の研修会が開催された。

公務災害事案にも精通している。

同対策本部の自死問題対策部会では、自死やメンタルヘルスに関する法律知識や医学的知識の研鑽を目的とする研修会を、毎年1回開催している。

公務災害では、国家公務員と地方公務員、一般職と特別職といった職種によって、認定請求の申請先が異なる。そのため、手続の入口段階から正確な知識が必要である。講師からは、体験談も踏まえた詳細な説明があり、この分野の事案で留意すべき点を網羅する貴重な講演であった。

具体的事例に基づく説明として、講師が実際に扱った自死案件の経緯について熱のこもった話があり、自死遺族の支援に対する真摯な姿勢が大変印象に残った。

編集後記

就任と退任に関する記事が多い本号。春は出会いと別れの季節であると感じます。そして、また1年間が早いことに毎年驚いています。

- デスク 早川 和孝
- 記者 小川 友深
- 菊池 帆花
- 工藤 昇
- 菅沼 大
- 高橋 健二
- 田淵 大輔
- 中島 慶子
- 西雄一郎